

○ 方針(案)

- 滋賀地域交通ビジョン、滋賀県都市計画基本方針等を踏まえた計画とする。
(県域指標(「通勤・通学」、「通院・福祉」)の実現、拠点連携型都市構造の実現)
- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、法定協議会による法定計画として策定する。
(法定協議会:2ページ)
- 各市町で策定された地域公共交通計画との整合を図る。
- まちづくりの方向性と合わせ、地域特性に応じた施策と、施策実施に必要な財源のあり方について、いわゆる「交通税」も含め、圏域毎にワークショップ(住民、交通事業者、市町等)において検討し、それを取りまとめた計画とする。(圏域の考え方:3ページ)
- 計画期間は5カ年とする。
ただし、施策検討に当たっては、計画期間に関わらず長期的な視点も含め行うものとする。
- 計画は、令和6年度、7年度の2か年で策定する。(スケジュール案:4ページ)

⇒ 上記の方針(案)について御意見を賜りたい。また、その他必要な事項について御意見を賜りたい。

滋賀地域交通活性化協議会 委員

区分	氏名(敬称略)	所属・役職	備考
学識経験者	川勝 健志	京都府立大学 公共政策学部 教授	
	塩見 康博	立命館大学 理工学部 教授	
	塚口 博司	立命館大学 名誉教授	
交通事業者	野口 明	西日本旅客鉄道株式会社京滋支社 副支社長	
	野村 義明	一般社団法人滋賀県バス協会 専務理事	
	松尾 武文	一般社団法人滋賀県タクシー協会 専務理事	
警察 (公安委員会)	古谷 英生	滋賀県警察本部交通部 交通規制課長	
道路管理者	谷 成二	国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所長	
国	田中 郁代	国土交通省近畿運輸局 滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官	
市町	明石 芳夫	滋賀県市長会 事務局長	
	猪飼 隆幸	滋賀県町村会 事務局長	
公共交通 利用者	八木 兵次郎	一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 事務局長	
	太田 千恵子	公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会 監事	
	谷 佳代	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 参事	
	岸田 洋平	滋賀県PTA連絡協議会 理事	
	西村 要一郎	八日市商工会議所 専務理事	
	小島 聖巳	一般社団法人近江ツーリズムボード マネージャー	
県	平松 良哉	滋賀県 理事(交通政策担当)	

滋賀の公共交通未来アイデア会議（圏域の考え方）

県内を6圏域に分け、圏域毎ワークショップを開催し、「民公共創」により目指す姿の実現に向けた施策とその費用負担等について「公論熟議」する。

○ 圏域の設定

- ・ 滋賀県都市計画基本方針で示された「主な拠点」と「公共交通軸」
- ・ 滋賀県保健医療計画で示された「二次保健医療圏」
- ・ その他、買物等の生活圏

⇒ 上記の3点を踏まえて、圏域を設定
今後、市町の意見も踏まえて決定

圏域	構成市町名
湖南	大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市
甲賀	甲賀市、野洲市、湖南市、日野町、竜王町
東近江	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町
湖東	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
湖北	長浜市、米原市
湖西	大津市、高島市

《参考》

主な拠点と公共交通軸の設定



二次保健医療圏

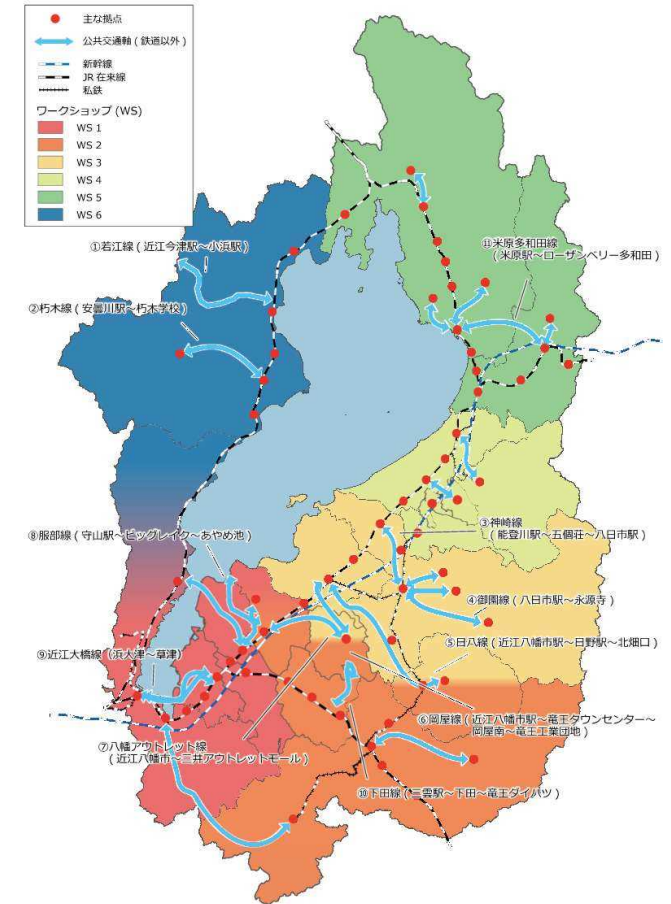
圏域名	構成市町数	構成市町名	圏域人口 (単位:人)	圏域面積 (単位:km ²)
大津保健医療圏	1	大津市	345,202	464.51
湖南保健医療圏	4	草津市、守山市、栗東市、野洲市	346,649	256.39
甲賀保健医療圏	2	甲賀市、湖南市	142,909	552.02
東近江保健医療圏	4	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町	226,814	727.97
湖東保健医療圏	5	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	155,375	392.04
湖北保健医療圏	2	長浜市、米原市	150,920	931.41
湖西保健医療圏	1	高島市	46,379	693.05

※二次保健医療圏とは、入院治療が必要な一般的な医療需要（高度・特殊な医療サービスは除く。）に対応するための圏域

出典：滋賀県保健医療計画より抜粋

出典：滋賀県都市計画基本方針より抜粋

▼ 圏域（案）



※今後、市町の意見も踏まえて見直しの可能性あり

滋賀地域交通計画策定スケジュール（案）

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度(2024年度)											令和7年度(2025年度)													
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
議会				● 6月定例会議			● 9月定例会議			● 11月定例会議		● 2月定例				● 6月定例会議			● 9月定例会議		● 11月定例会議		● 2月定例			
	必要に応じて、常任委員会等へ検討経過等を説明・報告																									
未来アイデア会議	参加型税制																									
				← ワークショップ 県内6か所 → 施策と負担の議論			← ワークショップ 県内6か所 → 施策と負担の議論			県民 フォーラム ワークショップ内容共有・議論等			← ワークショップ 県内6か所 → 施策と負担の議論													
幹事会		● 第1回		● 第2回	● 第3回		● 第4回		● 第5回		● 第6回	● 第7回	● 第8回		● 第9回		● 第10回									
		WS資料案の検討							施策案、概算			WS資料案の検討					計画案の調整									
協議会運営		● 委託業務プロポーザル		● 委託契約締結					● 施策(案)、概算費用算出			● 委託業務プロポーザル		● 委託契約締結												● 委託契約終了
協議会	第1回 ・要綱制定等								第2回 ・検討状況の報告 ・負担のあり方検討						第3回 ・素案検討 ・負担のあり方検討						第4回 ・案検討				計画策定	
税制審議会				審議会	審議会	審議会	審議会																			審議会開催(年3~4回程度)

税制審議会答申

参加型税制……納税者である住民が、単に費用を負担するだけでなく、負担を巡る議論を通じて、ともに地域の将来像を描いていく仕組み
 ・税を巡る議論に多くの住民が参加することにより、その住民との合意形成の過程自体を通じて、住民のニーズを掘り起こしていくとともに、住民にも理解と納得感を持ってもらうことが肝心である。

滋賀地域交通計画策定に係る施策と財源（税制度含）の検討の進め方について

- ・令和5年度に、滋賀地域交通ビジョンを策定し、滋賀の地域交通の目指す姿と実現に向けた方向性を示す施策例や、バス・鉄道の運行本数にかかる概算経費を算出、今後の施策推進の財源の一つとして、「**交通税**」を明記
- ・令和6年度から、ビジョン実現に向けた施策の検討と財源の議論を開始 ～みんなで決める～
 - ➔ 「**施策**」の検討と「**財源（税制等）**」の議論は、『**並行**』して行う

県民の皆様との対話と議論の当面の進め方（案）※令和6年度

税制審議会 ▶ 今後の「**地域交通を支える税制**」議論の進め方、県民との対話に向けた論点整理等について

ワークショップ 第1回 令和6年7月～9月（県内6か所）※「**施策**」と「**財源**」の二部構成

- 施策** 各地域に望ましい移動手段、あり方等の議論
- 財源（税制等）** 負担のイメージ（他の税制の事例、概算経費を基にした機械的税額試算等）を作成し、提示

税制審議会 ▶ 第1回の対話を踏まえた財源、税制度などの対応案について

ワークショップ 第2回 令和6年10月～12月（県内6か所）※「**施策**」と「**財源**」の二部構成

- 施策** これまでの対話を踏まえ、具体の施策案を検討し、議論
- 財源（税制等）** 財源のあり方（国庫、税等）を踏まえ、税目や税額を複数シミュレーションし、議論

税制審議会 ▶ 第2回の対話を踏まえ、フォーラム、税制度を採る場合の議論の進め方等について

県民フォーラム 令和7年1月

各地域の議論内容の発表、県民同士で意見交換など、地域交通計画策定に向けた検討を進める

庁内関係所属による「**施策**」と「**財源**」の検討

滋賀地域交通計画の策定に向けて、さらに県民の皆さんとの対話を進める